

水循環政策本部幹事会（第3回）議事概要

日 時：令和元年7月29日（月） 15：00～15：15

場 所：中央合同庁舎4号館12階 1214会議室

出席者：内閣官房副長官補（内政）

内閣官房内閣審議官（副長官補付）

内閣官房水循環政策本部事務局長

内閣官房水循環政策本部事務局審議官

内閣官房水循環政策本部事務局参事官

内閣府政策統括官（防災担当）

警察庁警備局警備運用部警備第二課長

総務省地域力創造審議官

法務省民事局参事官

外務省地球規模課題総括課長

財務省大臣官房審議官

文部科学省大臣官房政策課長

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官

農林水産省農村振興局次長

林野庁森林整備部長

経済産業省地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長

国土交通省水管理・国土保全局次長

気象庁地球環境・海洋部長

環境省水・大気環境局長

防衛省防衛政策局運用政策課運用政策調整官

1. 開会

2. 内閣官房副長官補挨拶

3. 議事

下記（1）～（3）の議事について、内閣官房水循環政策本部事務局参事官より説明。

（1）現行基本計画における水循環施策の効果に関する評価（案）について

資料1～4により、現行基本計画における水循環施策の効果に関する評価について説明。

(2) 次期基本計画において重点的に取り組む主な内容（案）について

資料5により、次期基本計画において重点的に取り組む主な内容の3本柱を「流域マネジメントによる水循環イノベーション～流域マネジメントの更なる展開と質の向上～」、「健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現～気候変動や大規模自然災害等によるリスクへの対応～」、「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承～健全な水循環に関する普及啓発、広報、教育と国際貢献～」とすることなどを説明。

(3) 基本計画の見直しに関する今後の予定（案）について

資料6により、来年夏頃の次期基本計画の決定に向けて、今後、(2)で説明した重点的に取り組む主な内容に沿って次期基本計画の骨子及び本文の検討を進めていくことを説明。

上記(1)(2)(3)に関して確認した。

4. 閉会

(以 上)

(配付資料)

- 資料1 水循環基本法と水循環基本計画
- 資料2 現行基本計画における水循環施策の効果に関する評価（案）の概要
- 資料3 現行基本計画における水循環施策の効果に関する評価（案）
- 資料4 水循環に関して講じた施策（案）
- 資料5 次期基本計画において重点的に取り組む主な内容（案）
- 資料6 基本計画の見直しに関する今後の予定（案）